

# 平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	17 - 037	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	2 - 6	局・課名	建築都市局・住宅まちづくり課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	分譲マンション等住宅専門家相談事業		平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額	
関連事業	建築都市局 堺市民間分譲マンション建替え促進事業		事業費	311	444	
			事業期間	H16 ~	全体事業費	
事業目的	<p>分譲マンションの管理組合や区分所有者及び住宅関係の相談希望者に対し、マンションの管理及び住宅関係に関する法律相談、管理相談を行うことにより、マンション居住者が自主的に適正な管理ができるようにすること及び住宅トラブル解決を行うことができるよう支援することを目的とする。</p>					
事業内容	<p><b>今年度要求のポイント</b></p> <p>利用率については近年増加傾向にあり、相談内容として老朽化に伴う大規模改修等の相談も増加しており、この他にも、住宅関係のトラブルの相談もある。今後マンション及び住宅の老朽化に伴う相談も増加してくる考えられる。これらを踏まえ、前年度と同様の額を要求する。</p>					
	(単位：千円)					
	主な要求内容		項目	25年度予算	26年度要求額	
	<p>1. 対象者 管理相談・・・市内の分譲マンションの管理組合役員及び区分所有者 法律相談・・・市内在住の方</p> <p>2. 相談内容（弁護士、マンション管理士による相談会） 法律相談（弁護士）・・・住宅全般に関する法律上の相談 管理相談（マンション管理士）・・・マンションに関する理事会・総会の運営、財政・会計の処理等管理組合の実務に関する相談</p>		内容・積算等			
			報償費（専門家への謝礼金）	420	420	弁護士@30,000円×1人×12回=360,000円 マンション管理士@15,000円×1人×4回=60,000円
			旅費（専門家への費用弁償）	24	24	@1,500円×16回=24,000円
			合計	444	444	
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項		
【経過（～25年度）】		【26年度】		【今後（27年度～）】		
・事業開始（平成16年度）		・事業の継続実施		・事業の継続実施		